

奈良で農業を始めませんか？

【農業新規参入者支援事業】



○農業の新規参入者を対象とした県の研修事業です。

○おおむね45才以下の方を対象としています。

○令和3年度研修生の第2回目の募集期間は7月1日～7月30日です。

○面談日・基礎研修・農家実践研修の時期など詳しくはお問い合わせください。

令和3年度事業

奈良県庁 食と農の振興部 担い手・農地マネジメント課

TEL: 0742-27-7617

自分自身の努力と判断で、自然を相手に生産活動を行う農業は、他産業にはない魅力のあるすばらしい職業です。

しかし、すぐに始められるものではありませんし、自然が相手ですので不安定な部分もあります。また、「農村社会」での習慣等にも慣れる必要があります。

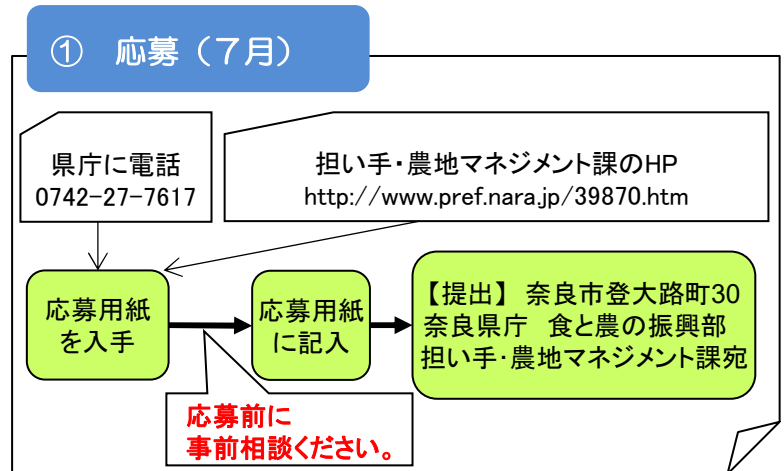
就農適性チェックリスト

- 体力や健康に自信がある
- 生き物（動植物）は好きだ
- 単調な作業でもコツコツとできる
- 人付き合いは得意なほうだ
- 農業体験や研修をしたことがある
- 就農に関する情報収集をしている
- 家族が就農に同意している
- 就農資金を準備している

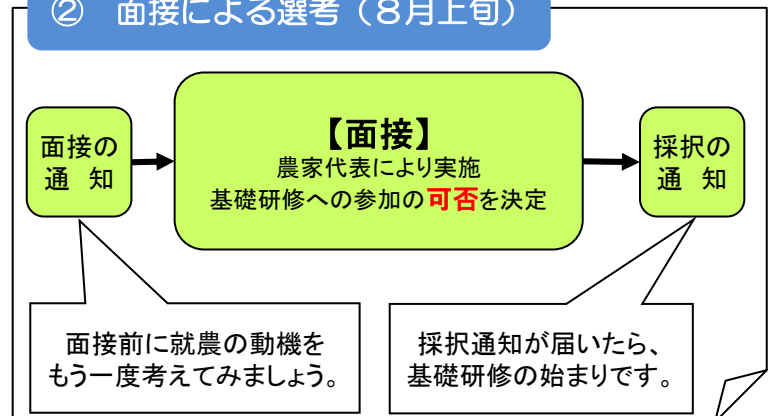
※全て満たさなくても申し込みいただけます。

～研修開始までの流れ～

① 応募（7月）



② 面接による選考（8月上旬）

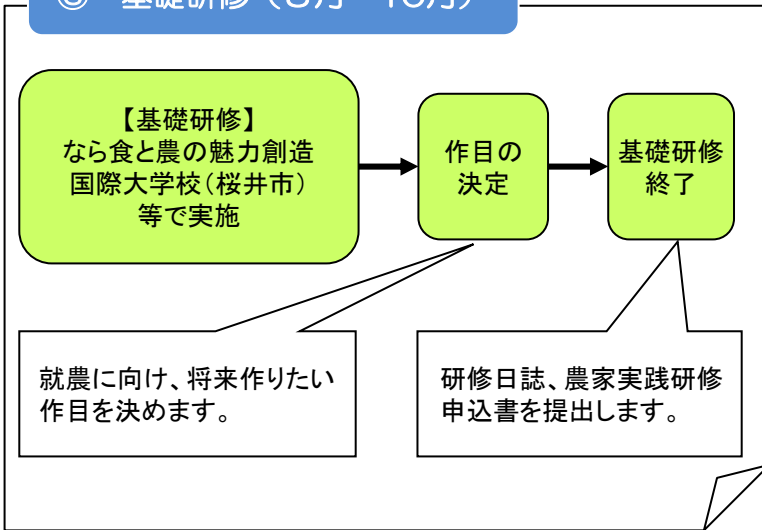


農業を始める決意は固まりましたか？ **ウラ**へ続く



～研修から農業経営開始までの流れ～

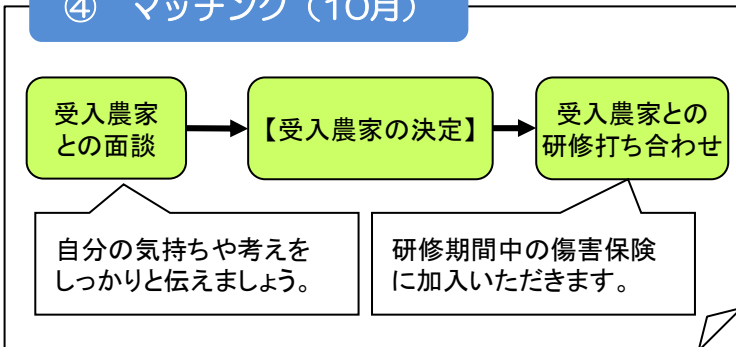
③ 基礎研修（8月～10月）



これまでの研修内容などから
農家実践研修の参加の**可否**を決定

農家実践研修の
参加決定通知が届いたら

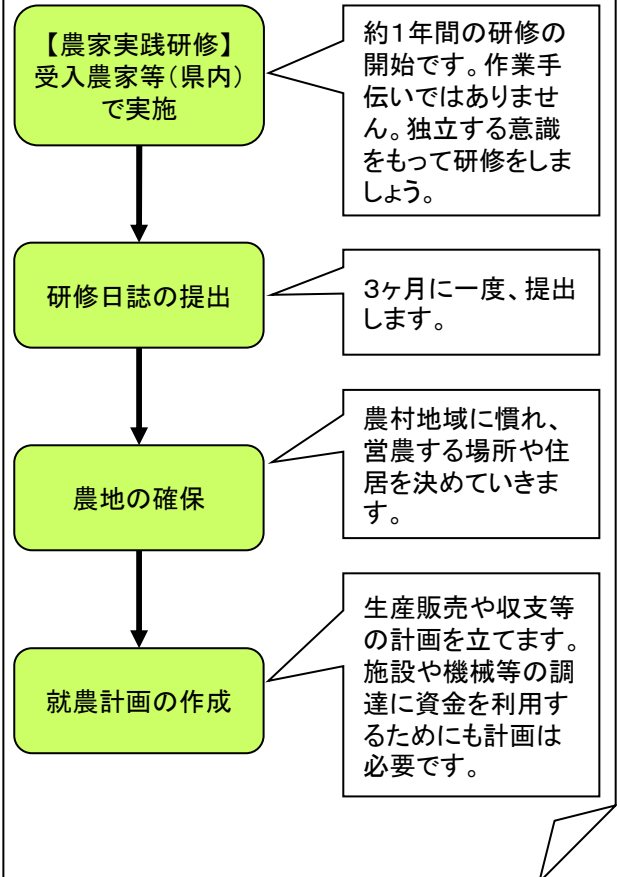
④ マッチング（10月）



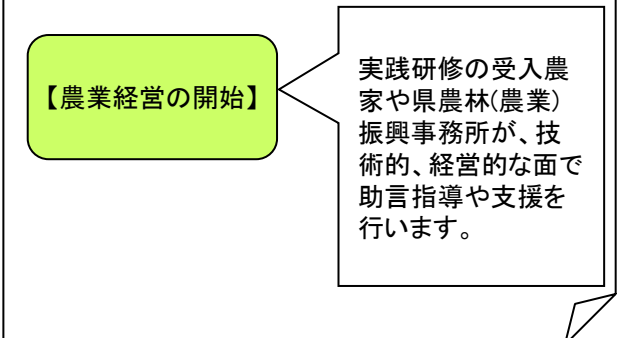
まずはお問い合わせ下さい！

奈良県庁 食と農の振興部 担い手・農地マネジメント課

⑤ 農家実践研修（11月～翌年10月）



⑥ 農業経営の開始（翌年11月～）



TEL 0742-27-7617
FAX 0742-27-5351